

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第24期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 首都圏新都市鉄道株式会社

【英訳名】 Metropolitan Intercity Railway Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 井 幸 男

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目25番7号

【電話番号】 03-3839-7311

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 平 山 隆 祥

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目25番7号

【電話番号】 03-3839-7311

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 平 山 隆 祥

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (千円)	34,248,439	35,398,368	36,074,775	37,901,279	39,894,205
経常利益 (千円)	30,472	2,629,284	2,183,358	2,976,191	3,710,997
当期純利益 (千円)	14,912	2,141,268	2,529,972	3,093,262	3,518,895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300
発行済株式総数 (株)	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326
純資産額 (千円)	160,626,784	162,768,053	165,298,025	168,391,288	171,910,184
総資産額 (千円)	1,218,127,480	1,202,365,209	1,178,364,080	1,154,713,491	1,127,647,059
1株当たり純資産額 (円)	43,408.81	43,987.49	44,671.20	45,507.14	46,458.11
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.02	578.67	683.71	835.94	950.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.1	13.5	14.0	14.5	15.2
自己資本利益率 (%)	0.0	1.3	1.5	1.8	2.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,697,074	22,609,132	21,229,057	23,414,672	24,914,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,065,833	3,547,664	5,646,815	3,927,492	8,341,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,563,904	18,250,476	26,376,205	27,982,057	32,444,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,554,278	4,365,270	4,864,937	4,225,045	5,037,308
従業員数(外、平均臨時雇 用者数) (名)	648 (16)	660 (16)	650 (14)	649 (14)	656 (12)

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれていません。
2 株価収益率は、当社の株式が証券取引所非上場であり、株価の算定が困難なため記載していません。
3 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
4 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額は記載していません。
5 第20期、第21期、第22期、第23期、第24期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6 従業員数は、就業人員を表示しています。

2 【沿革】

昭和60年7月の運輸政策審議会において、21世紀における東京圏の姿を展望した「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」の答申がなされ、その中で東京から筑波研究学園都市までの常磐新線(つくばエクスプレス)の整備は、都市交通対策上喫緊の課題であり、建設・運営段階における関係者の全面的な支援のもとに具体化を図るべきものとされました。

一方で、首都圏における住宅不足解消の方策として、平成元年9月に、大量の宅地供給と新たな鉄道の整備を推進する目的で「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」が施行されました。

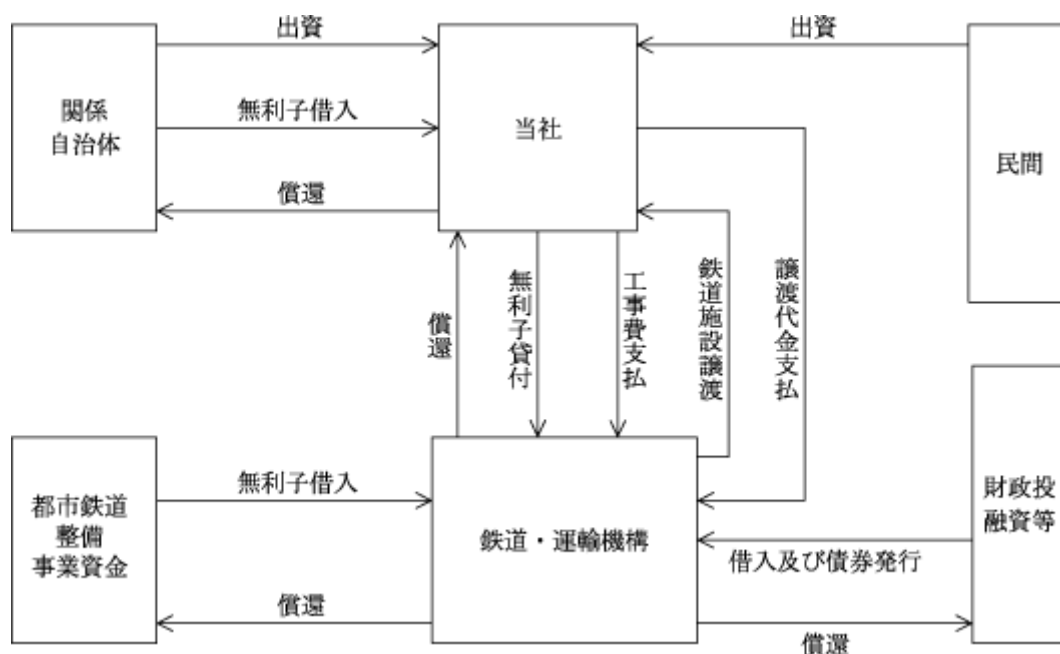
ここに東京都の秋葉原から茨城県のつくば市まで延長58.3kmを結ぶ都市高速鉄道の整備事業が促進されることになり、第三セクターを事業主体として建設・運営すべく、平成3年3月15日に沿線の1都3県12市区町村の出資により、「首都圏新都市鉄道株式会社」(本社事務所：東京都港区六本木四丁目2番14号)が設立されました。

その後の経緯は、以下のとおりです。

平成3年10月	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県の、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づく基本計画が、運輸大臣、建設大臣及び自治大臣より承認される。
平成4年1月	運輸大臣より「第一種鉄道事業」の免許を取得
平成5年1月	秋葉原・新浅草間につき、第一次分割工事施行認可を取得(以後、順次取得)
平成6年10月	起工式を挙行
平成7年1月	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号に本社事務所を移転
平成12年1月	東京都台東区元浅草二丁目6番6号に本社事務所を移転
平成12年7月	秋葉原・つくば間の全線につき、工事施行認可取得(完了)
平成13年2月	鉄道路線名称を「つくばエクスプレス」に決定
平成16年12月	東京都台東区台東四丁目25番7号に本社事務所を移転
平成17年2月	旅客運賃設定認可申請(平成17年4月認可)
平成17年8月	開業

つくばエクスプレス建設事業にかかる資金等の流れ及び調達方法は、国及び関係自治体の合意により、以下のとおりとなっています。

(つくばエクスプレス建設事業にかかる資金等の流れ)



(注) 鉄道施設は、工事完成後において鉄道・運輸機構から譲渡を受け、増資資金により賄われた工事費を除く譲渡代金は長期延払によって支払うこととしています。

(つくばエクスプレス建設事業にかかる資金調達方法)

建設事業費 8,081億円 (注1)			
無利子借入金		増資	財政投融资等
都市鉄道整備事業資金からの借入 (注2) (40%相当額)	関係自治体からの借入 (注2) (40%相当額)	関係自治体からの増資 (注3)(注5) (14%相当額)	財政投融资からの借入及び 機構債の発行等 (注4)(注5) (6%相当額)
鉄道・運輸機構が直接調達	当社が借入により調達し、 鉄道・運輸機構に支払	当社が増資により調達し、 鉄道・運輸機構に支払	鉄道・運輸機構が直接、国 から財政投融资資金の借 入、機構債の発行により調 達

(注1) 建設事業費は1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費1兆283億円)でしたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円となりました。

(注2) 各年度毎に建設事業の進捗に応じ、所定の割合(40%)を調達しました。

(注3) 原則として、各年度毎に建設事業の進捗に応じ、所定の割合(14%)を調達しましたが、平成9年度以降の建設事業費見合い分については、平成9年度から平成11年度の3ヶ年度に前倒しし、概ね均等に調達しました。

この資金は、各年度毎に所定の割合(14%)を建設費に充当するほか、平成9年度以降平成14年度までは当該年度の財政投融资等の6%相当分にも充当し、有利子資金導入の遅延に資することとしました。

(注4) 財政投融资等については、平成8年度までは鉄道・運輸機構において調達されてきましたが、平成9年度から平成14年度までは、(注3)のとおり当社が関係自治体から前倒し増資により調達した資金を毎年度鉄道・運輸機構に支払いをしました。

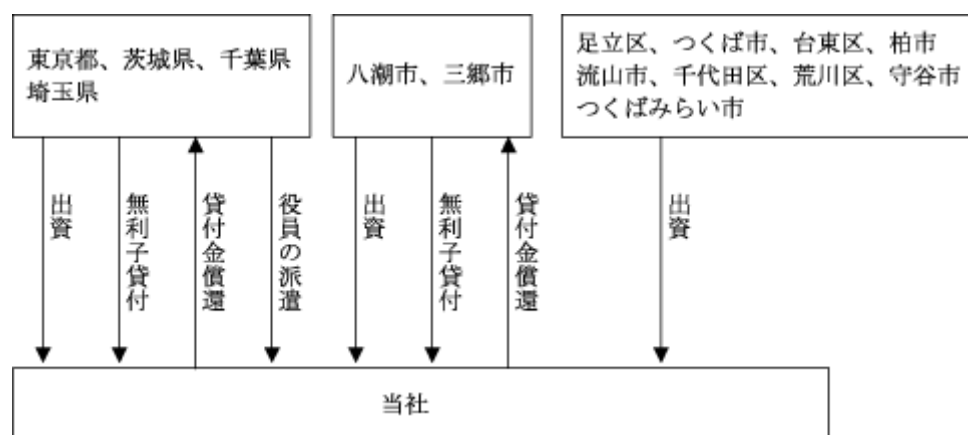
(注5) 増資及び財政投融资等が所定の割合(各々14%、6%)となるよう、平成15年度から平成17年度にかけて増資による鉄道・運輸機構への支払を調整しました。

(注6) 本表には財政投融资資金、鉄道・運輸機構債の利子を含んでいませんが、鉄道・運輸機構の鉄道施設譲渡代金に算入され、当社の負担となります。

4 【関係会社の状況】

当社には企業集団となる関係会社は存在していませんが、つくばエクスプレスの建設に要する事業費のうち40%相当額については、大株主である東京都、茨城県、千葉県、埼玉県及び八潮市並びに三郷市からの無利子貸付金により賄われるほか、つくばエクスプレスの建設に要する事業費のうち14%相当額については、前記の団体を含めた足立区、つくば市、台東区、柏市、流山市、千代田区、荒川区及び守谷市並びにつくばみらい市の合計15団体からの出資金により賄われることになっています。また、役員として、東京都、茨城県、千葉県、埼玉県の副知事等各1名が非常勤取締役、茨城県、千葉県の会計管理者各1名が非常勤監査役に就任することになっており、沿線の自治体とは密接な関係を有しています。

その概要は次のとおりです。



5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
656 (12)	35.5	6.9	5,626

- (注) 1 従業員数は就業人員です。なお、従業員のうち39名は、鉄道会社、自治体等からの出向者です。
 2 当社は単一セグメントとなっています。なお、記載の従業員数は全て鉄道事業従業者です。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣等)の年間平均雇用人員です。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は個人消費や企業収益が持ち直し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。このような環境のなかで、当社は「安全・安定・安心輸送のＴＸ」を常に心がけ、堅実な経営に努めてきました。

この結果、景気動向や沿線の開発が堅調に進展したこと等により、当期の輸送人員は117,170千人〔前期比5.9%増、内訳は、定期77,069千人（前期比6.6%増）、定期外40,101千人（前期比4.5%増）〕となりました。一日当たりの輸送人員で見ると約324千人となり、前期の実績である一日当たり約306千人から約18千人の増加となっています。

こうした主として輸送人員の増加を反映し、当期の鉄道事業営業収益は39,894百万円（前期比5.3%増）となりました。内訳は、定期運賃が19,629百万円（前期比6.3%増）、定期外運賃が18,829百万円（前期比4.2%増）となり、また、運輸雑収が1,434百万円（前期比5.1%増）となっています。

一方、営業費は経費削減努力を行い効率経営に努めましたが、電力単価上昇による動力費・水道光熱費の増加や経年による修繕費・資産除却費の増加等により、35,049百万円（前期比2.6%増）となりました。

このため、鉄道事業営業利益は4,845百万円（前期比29.7%増）となりました。

営業外収益は499百万円（前期比25.1%減）、営業外費用は1,633百万円（前期比14.4%増）のため、経常利益は3,710百万円（前期比24.7%増）となり、5期連続で経常利益を計上することができました。

特別利益には国土交通省と環境省との連携事業である「エコレールラインプロジェクト」として当社の駅ホーム照明ＬＥＤ化・車内照明ＬＥＤ化事業が採択されたため、補助金26百万円を計上しました。この結果、税引前当期純利益は3,737百万円（前期比25.6%増）となり、法人税、住民税及び事業税331百万円及び法人税等調整額112百万円を計上後の当期純利益は3,518百万円（前期比13.8%増）となりました。

（注）消費税改定に伴い平成26年3月より、輸送人員の算出方法（定期券の払戻の取扱い）を変更しています。この変更により従来の算出方法に比べ、平成25年度の輸送人員は215千人減員されています。

		単位	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
営業日数		日	365	365	100.0
営業キロ		km	58.3	58.3	100.0
客車走行キロ		千km	43,360	43,884	101.2
輸送人員	定期	千人	72,288	77,069	106.6
	定期外	千人	38,371	40,101	104.5
	合計	千人	110,659	117,170	105.9
旅客運輸収入	定期	千円	18,458,750	19,629,404	106.3
	定期外	千円	18,077,153	18,829,805	104.2
	合計	千円	36,535,903	38,459,209	105.3
運輸雑収		千円	1,365,375	1,434,996	105.1
運輸収入合計		千円	37,901,279	39,894,205	105.3
乗車効率		%	39.3	40.9	104.1

(注) 1 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,037,308千円となり、前事業年度に比べて812,262千円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは24,914,547千円となり、前事業年度に比べて1,499,874千円増加しました。

これは主として、税引前当期純利益が3,737,212千円と前事業年度に比べて761,020千円増加したことおよび非資金項目である減価償却費が19,877,270千円と前事業年度に比べて7,789千円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,341,716千円となり、前事業年度に比べて4,414,223千円増加しました。

これは主として、収入面では、鉄道・運輸機構との間に締結した「事業費の貸付等に関する協定」に基づく鉄道・運輸機構からの貸付金回収による収入が11,639,000千円と前事業年度に比べて3,406,950千円増加したこと、有価証券および投資有価証券の償還による収入が43,500,000千円と前事業年度に比べて14,436,000千円減少する一方で、支出面では、有価証券および投資有価証券の購入による支出を44,094,392千円と前事業年度に比べて13,117,708千円減少としたこと、有形固定資産による支出が1,381,910千円と前事業年度に比べて3,453,506千円減少したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは32,444,000千円となり、前事業年度に比べて4,461,943千円減少しました。

これは主として、鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」に基づく長期末払金および割賦購入車両の未払金返済による支出が20,821,562千円と前事業年度に比べて1,056,271千円増加し、また、関係自治体が定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」に基づく長期借入金返済による支出が11,621,000千円と前事業年度に比べて3,406,950千円増加したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。そのため、「生産、受注及び販売の状況」は、「1 業績等の概要」の項において記載しています。

3 【対処すべき課題】

平成26年度につきましても安全・安定・安心輸送の確保こそがお客様に対する最大のサービスであり、会社経営の根本であることを徹底するとともに、以下の三本柱を重点施策として経営を進めて参ります。

3-1. 「安全・安定・安心輸送」の徹底

(1) 入出庫線複線化工事の推進

守谷駅と車両基地を結ぶ入出庫線は単線であるため、車両故障等のトラブルが発生した場合、車両基地からの入出庫ができなくなり、本線の輸送障害につながるおそれがあります。このようなリスクを低減し、安定輸送を確保するため、平成25年度から事業に着手しており、平成26年度は土木工事が本格化いたします。平成28年度末の完成を目的に、安全かつ計画的に推進して参ります。

(2) 車体更新場の新設

安全・安定・安心輸送には、車両の適切なメンテナンスが不可欠であり、このため、車両工場において、走行装置、ブレーキ装置等の定期検査を行って参ります。これらに加え、今後は経年使用により車体についても修繕が必要な状況になっており、このため、車両工場に隣接して車体更新場を平成25年度から平成27年度の3か年で新設し、平成28年度から車体更新作業を開始いたします。

(3) 経年使用に伴う設備・機器の修繕・更新等

当社は開業から9年目を迎えることとなりますが、安全輸送を確保していくためには、経年使用している各種機器の計画的な修繕・更新等が必要となります。このため、車両に搭載しているATC（自動列車制御装置）及びATO（自動列車運転装置）等の更新をはじめ、特に経年劣化が進んでいる電気関係、機械関係を中心に、設備・機器等の修繕・更新等を進めて参ります。

(4) ホームの隙間対策

秋葉原駅等の曲線形状のホームでは、構造上、一部の乗降部で、列車とホームとの隙間が大きな箇所があります。これらの箇所には、ホーム側の乗降部にシールを貼付するとともに、点滅灯によりお客様に注意喚起をしています。これらに加え、平成25年度に、秋葉原、浅草、南千住の3駅に隙間対策ゴムを設置し隙間を縮小いたしました。平成26年度は三郷中央駅に同ゴムを設置いたします。

(5) 震災対策

切迫する首都直下地震による地震被害を最小限にするため、鉄道施設の耐震診断等を進めるとともに、平成25年10月から、地震の初期微動を検知し大きな揺れが到来すると予測された場合には、警報を発し列車を緊急停止させる新たな早期地震警報システムの運用を開始いたしました。平成26年度は、特に駅の天井に関し落下対策の検討を進めて参ります。

(6) 帰宅困難者対策

東日本大震災の対応を教訓とし、各駅務管理所単位で公設一時避難場所への誘導や自治体・他の鉄道会社との連絡体制等について協議して参りました。平成26年度は、東京都帰宅困難者対策条例の施行を踏まえ、秋葉原駅と北千住駅での一時滞在場所の確保を進める等、引き続き関係自治体等と連携を進め、帰宅困難者にかかる必要な対策を講じて参ります。

(7) 社員の安全教育・訓練の拡充

安全の確保に当たって、設備の充実に加えて社員の安全意識の高揚や技能の維持は大きな課題です。このため、社員教育については、毎年度計画を定め、本社各部・現業で基礎教育や専門教育等を継続して実施しています。また、守谷の総合基地においては、地元警察、消防等と連携した「異常時総合訓練」を、各駅・管理所においては関係機関等と合同で「人身事故処置訓練」や「合同消防訓練」等を実施しており、こうした取り組みを今後も引き続き行って参ります。さらに、こうした緊急時対応の訓練や社員の日常的実践研修を行うための「教育訓練センター（仮称）」の設置についても準備を進めて参ります。

3-2．良質なサービスの提供を目指して

当社は開業以来、その最新鋭の輸送施設・設備を最大限に活かし、高速性、定時性、快適性に優れた、高質な輸送サービスを提供して参りました。今後もこうした当社ならではの輸送サービスにさらに磨きをかけるとともに、お客様に愛され親しまれやすい良質なサービスの提供を図って参ります。

(1) 守谷駅追越設備工事

守谷駅で快速列車と普通列車との乗り換えができる等利便性を向上させるため、平成25年度から新たな分岐器等を設置する追越設備の工事に着手し、平成26年度は土木工事が本格化いたします。平成28年度末完成を目途に、安全かつ計画的に工事を推進して参ります。

(2) 自動改札機の更新

自動改札機は、開業後8年となり、法定耐用年数を経過していることから、平成26年度から平成27年度にかけて順次自動改札機の更新を行い、お客様がスムーズで快適に移動できるよう努めて参ります。

(3) 企画切符の発売

「TX&東京スカイツリー周辺散策フリーきっぷ」や「筑波山きっぷ」、「TX東京メトロパス」、「TOKYO探索切符」等、お客様のご利用の目的に応じて利便が図られるよう、各種の企画切符を発売しております。これらにつきましては、今後もお客様に定着するように利用促進対策を図って参ります。

(4) 駅施設の利便性向上

平成25年度は、TXグランドアベニューおおたかの森において、新店舗の開店や客席の増設、入口サインの新設等、リニューアル工事を実施しました。平成26年度は、駅売店のコンビニ化を進め、お客様の利便性の向上を図って参ります。

(5) 使いやすい駅施設の実現

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、使いやすい、移動しやすい、わかりやすい、どなたにもやさしい施設・車両を目指しています。平成26年度は、車椅子やご高齢の方、妊婦、お子様連れのお客様等、どなたにも利用しやすいトイレへのリニューアルを引き続き実施して参ります。

(6) 消費税改定に伴う運賃の改定

平成26年4月からの消費税8%への引上げに伴い、旅客運賃の改定を実施いたします。今回の改定では、ICカード利用の普及に伴い、ICカード乗車券で入出場された場合に適用される1円単位の普通旅客運賃を導入します。改定に当たっては、お客様への分かりやすく丁寧なご案内に努めるとともに、ICカードをご利用いただきやすくするための環境整備として、チャージ金額の低額化等の取り組みを行って参ります。

3-3．社会や地域と共存共栄を図って着実な前進を

当社は、沿線地域との共存共栄を理念としており、沿線自治体や街づくり団体等と協同して、様々なイベントや広報活動に取り組んで参ります。また、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であると認識し、環境に配慮した事業運営を図って参ります。

(1) 沿線観光資源のPR

沿線の様々な観光資源について、自治体、地元観光協会等との連携の下、多様なPR活動を積極的に展開し、地域の観光の振興に寄与して参ります。さらに筑波山周辺地域の魅力についてもPRして参ります。また、海外からの旅行者に対し、自国でもTX沿線の魅力に触られるよう発信して参ります。

(2) 活性化のためのイベント等の実施

沿線地域の活性化に向けて、「TXサイクルフェスタ」や「TXウォーキング」等のイベントを、地元の協力を得て行っています。また、開業記念日である8月24日に合わせて毎年実施している「こども美術館列車」は、沿線住民の皆様から好評を得ております。秋に基地を開放して行われる「TXまつり」は、当社最大のイベントとして、お子様をはじめご来場の皆様との触れ合いの場となっております。今後とも趣向を凝らし、沿線地域の活性化につながるイベントを企画して参ります。

(3) 自治体等との連携

地域で行われている様々なイベント等に対し、駅や列車を用いたPR、グッズ販売等によるイベントへの参加、高架下等当社保有施設の提供による協力等を進めて参ります。

(4) エネルギーの有効利用

省エネ運転の拡大

当社の列車は、ATO（自動列車運転装置）及びATC（自動列車制御装置）により運転されていますが、平成25年8月からこの運転方式に、動力による加速もブレーキによる減速もなく車両が慣性力で走行する「惰

行制御」を新たに導入し、列車運転に使用する電力量を4%程度節減する省エネ運転を実現しました。平成26年度は、この省エネ運転をさらに拡大して参ります。

回生エネルギーの有効利用（電気供給事業）

列車がブレーキをかける時に発生する「回生電力」は、走行中の他の列車や駅の照明、エレベーター、冷暖房等の動力・電源として有効活用しております。これらで使用してもなお余剰となる電力を電力会社に売電する電気供給事業を、平成25年12月から八潮変電所で開始いたしました。平成26年4月から柏変電所でも事業を開始する等、順次、他の変電所に展開して参ります。

駅構内・列車内における照明のLED化

地球環境問題や東日本大震災後の電力の需給事情を踏まえ、省エネ効果の高いLEDについて、順次、駅や列車の照明に取り入れております。平成25年度は、八潮、流山おおたかの森、柏たなかの3駅のホーム照明と列車14編成の車内照明をLED化いたしました。平成26年度は、北千住、柏の葉キャンパス、守谷の3駅のホーム照明と列車20編成の車内照明をLED化して参ります。

(5) 環境モデル駅（流山おおたかの森駅）

流山おおたかの森駅を環境モデル駅（TXエコ・ステーション）として、環境に配慮した取り組みを進めています。平成25年度は、地域の小学校と協力して「きっぷdeアート」を制作し、同駅の「エコPRコーナー」に掲出しました。平成26年度についても、環境コミュニケーション活動の拠点として環境にやさしい鉄道の利用促進を図るための取り組みを進めて参ります。

(6) オリンピック・パラリンピックに向けた沿線地域の魅力発信

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定されました。当社としては、引き続きポスター等の掲出等、大会開催に向けての機運の醸成に協力して参ります。また、千客万来の東京大会をTX沿線地域の魅力を国内外に発信する契機と捉え、6年後を見据えた様々な企画を検討して参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当事業年度末(平成26年3月31日)現在において、当社が判断したものです。

- (1) 当社の収益の大半を占める旅客運輸収入は、旅客利用客の確保や運賃改定の動向に依存します。鉄道利用客について、他社路線の鉄道利用客からの振替需要の動向、沿線の開発による開発人口の増加状況等によって、また、運賃についても、競合他社及び物価動向の状況によって、旅客運輸収入が計画を下回り、そのことが会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の平成25年度実績は営業収益398億円、経常利益37億円、当期純利益35億円でした。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは、21年度206億円、22年度226億円、23年度212億円、24年度234億円、25年度249億円と、いずれも黒字基調を維持しており、今後も黒字が継続すると見込まれ、一方、鉄道施設に係る割賦契約の返済条件は、元利均等方式による期間5年据置、35年償還であり、平成26年度の機構未払金返済額は201億円であることから、当面の当社の資金繰りは特に問題ないものと考えます。

- (2) 当社は関東地方南部の秋葉原～つくば間を結ぶ鉄道施設を所有していますが、当該エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に多くの影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し基本協定等

つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し並びに工事の施行、事業費の負担等について次のように鉄道・運輸機構との間で協定を締結しています(なお、これらの協定は工事施行認可等のつど変更、累積されますので直近の内容を記載しています。)

協定締結日	建設及び譲渡・引渡し基本協定書	建設に係る事業費の負担等に関する協定書	建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条第2項の規定に基づく事業費の貸付等に関する協定書
平成5年2月23日 平成6年2月2日 平成7年3月10日 平成7年9月27日 平成8年3月28日 平成9年5月20日 平成9年6月30日 平成9年10月29日 平成10年12月22日 平成11年4月9日 平成12年4月27日 平成12年8月4日 平成15年5月15日 平成15年12月4日	1 工事の区間 秋葉原・つくば間 2 工事の設計 3 工事の施行 東京支社に行わせる 4 完成予定期日 平成20年3月31日 5 事業費 都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金、別に調達する資金 (鉄道・運輸機構が調達) 当社からの無利子貸付金、当社の負担金 (詳細は別途協議) 6 施設の譲渡・引渡し 鉄道・運輸機構は当社に有償で譲渡・引渡しする(詳細は別途協議) 7 無利子借入金の繰上償還 (事前に協議する) 8 その他	1 事業費の負担 概算額 1,052,574百万円 機構負担 884,305百万円 当社負担 168,269百万円 (負担金5,312百万円を含む) 2 事業費の精算 事業完了後 3 年度事業費の負担等 別途協定 4 経理の明確化 5 事業費の目的外使用の禁止 6 その他	1 貸付額 当社からの無利子貸付金は、鉄道・運輸機構が調達する都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金と同額(事業費の40%相当額)とする。 2 貸付条件等 無利子、無担保 貸付日から8年又は12年据え置き後10年間半年賦均等償還 3 その他

(注) 1 建設事業費は、1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費は1兆283億円)でしたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円(いずれの計数も、負担金53億円を除く。)となりました。

2 一部工事工程の関係から、完成予定期日は平成15年12月4日付で「平成17年3月31日」を「平成20年3月31日」に協定変更しています。

(2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付

鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条第2項の規定に基づく事業費の貸付等に関する協定書」に基づき、つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するため貸付を実施いたしました。

下表のように、沿線の1都3県2市から同自治体の定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」及び同自治体間「覚書」に基づき長期借入を行い、同額を同機構に貸付けました。

(平成26年3月31日現在)

長期借入金			長期貸付金		
相手方	金額(千円)	借入条件	相手方	金額(千円)	貸付条件
東京都 茨城県 千葉県 埼玉県 八潮市 三郷市	114,878,984 86,159,238 57,439,492 19,146,246 5,265,400 4,308,100	無利子 借入日から 8年又は12年据 え置き後 元金均等半年賦 10年償還	鉄道・運輸機構	287,197,460	無利子 貸付日から 8年又は12年据 え置き後 元金均等半年賦 10年償還
計	287,197,460		計	287,197,460	

- (注) 1 借入及び貸付とも、平成5年3月以降毎年度6月(平成6年度は、7月、平成9年度は6月及び7月)・12月(平成17年度は12月及び1月)・3月の3回ずつ実行しています。なお、平成18年度は、6月、12月の2回実行し、平成19年度は3月の1回実行しています。
- 2 長期借入金及び長期貸付金には、1年以内返済予定として短期借入金及び短期貸付金に振り替えた金額を含めて表示しています。
- 3 平成6年12月以降借入・貸付した資金の据置期間は12年、それまでに借入・貸付したものは8年となっています。

(3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書

鉄道・運輸機構と当社は、平成5年2月23日に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」第6条の規定に基づき、鉄道施設の譲渡若しくは引渡しの条件等に関し、平成17年7月6日に協定を締結しています。主な内容は次のとおりです。

- 1 譲渡 鉄道・運輸機構は、工事しゅん功後当社との間で鉄道施設譲渡契約を締結し、当該鉄道施設を譲渡する。
- 2 譲渡価額 鉄道施設の譲渡価額は鉄道・運輸機構が国土交通大臣から認可を受けた額とする。
- 3 抵当権の設定 当社は、本協定に基づき負担することとなる債務の担保として、鉄道・運輸機構との間で抵当権設定契約を締結し、鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設で組成する鉄道財団のうえに、鉄道・運輸機構を第一順位とする抵当権を設定する。
- 4 譲渡の対価等 当社は、以下 及び の合計額を鉄道・運輸機構に支払う。
譲渡価額を元本とする元利均等半年賦支払の方法による元利支払額(期間5年据置35年償還及び利率は国土交通大臣の指定したところによる。)
当社鉄道施設に係る債券に係る債券発行費、債券発行差金及び管理費
- 5 費用の額等 譲渡日の翌日から5年後の譲渡日までの間、当社は未償還元本に係る支払利子と未償還元本に係る債券の債券発行費、債券発行差金及び管理費の合計金額を支払う。
- 6 対価等の支払 毎年度上期については9月14日、下期については3月14日とする。

(4) 鉄道施設譲渡契約(一次譲渡)

鉄道・運輸機構と当社は、平成17年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、同機構の事業費負担とした常磐新線秋葉原起点—0K080M～58K395M間の鉄道施設の譲渡契約を平成17年8月19日に締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 譲渡の日 | 平成17年8月23日 |
| 2 譲渡価額 | 6,564億円(但し、消費税等283億円を除く。) |

(5) 鉄道施設譲渡契約（二次譲渡）

鉄道・運輸機構と当社は、平成17年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、常磐新線秋葉原・つくば間の残工事に係る鉄道施設の譲渡に関し、平成20年3月31日に締結しています。主な内容は次のとおりです。

- | | |
|--------|------------------------|
| 1 譲渡の日 | 平成20年3月31日 |
| 2 譲渡価額 | 407億円(但し、消費税等12億円を除く。) |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年3月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態について

資産合計1,127,647,059千円(前事業年度末比27,066,431千円減)、負債合計955,736,875千円（前事業年度末比30,585,327千円減）、純資産合計171,910,184千円(前事業年度末比3,518,895千円増)となりました。

資産の減少は、主として、鉄道・運輸機構から譲渡された鉄道施設等の減価償却によるものであり、負債の減少は、主として、鉄道・運輸機構から譲渡された鉄道施設の未払金、割賦契約により購入した車両に係る未払金が減少したことによるものです。

純資産の増加は、当事業年度の純利益によるものです。なお、固定負債の大半を占める長期末払金のうち636,547,817千円は、長期割賦により譲り受けた機構長期末払金ですが、その返済条件は、元利均等半年賦支払の方法による期間5年据置、35年償還であり、当面の財政状態は特に問題はないと考えています。

(2) 経営成績について

当事業年度における経営成績については、「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりです。

(3) キャッシュ・フローの状況について

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資は総額910百万円で、早期地震警報システム更新、ATC・ATO等車両機器更新等です。

2 【主要な設備の状況】

当社の平成26年3月31日現在における設備の状況は下表のとおりです。

事業所 (所在地)	帳簿価額（単位：百万円）								従業員数 (人)
	土地 [面積(㎡)]	建物	構築物	車両・運 搬具	機械装置	工具・器 具・備品	無形 固定資産	合計	
鉄道施設	105,620 [669,929]	30,906	485,300	17,881	19,718	454	44,035	703,917 [669,929]	656 [12]

- (注) 1 事業所（所在地）は、東京都千代田区、台東区、荒川区、足立区、埼玉県八潮市、三郷市、千葉県流山市、柏市、茨城県守谷市、つくばみらい市、つくば市の4区7市にまたがっています。
2 帳簿価額欄の上段は帳簿価額、下段〔 〕書きは土地の面積（㎡）です。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣等）の年間平均雇用人員です。
4 鉄道・運輸機構から譲り受けた鉄道施設で組成する鉄道財団の上に、当社が負担する債務の担保として同機構を第1順位とする抵当権の設定を予定しています。
5 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりです。

東日本旅客鉄道㈱ 秋葉原駅部、南千住～西綾瀬、南流山駅部 土地 39,188㎡

- 6 上記のうち、主要な賃貸設備は次のとおりです。

阪急電鉄㈱ 東京都千代田区神田佐久間町一丁目 土地 1,634㎡

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
入出庫線複線化工事	6,800	自己資金	平成24年9月	平成29年3月
守谷駅追越設備工事	1,500	自己資金	平成24年9月	平成29年3月
車体更新場新設工事	2,700	自己資金	平成26年1月	平成28年3月

(注)上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
後配株式	48,000
計	3,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,656,240	3,656,240	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.4
後配株式	44,086	44,086	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.3.4
計	3,700,326	3,700,326	—	—

(注) 1 単元株制度を採用していません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は、次の通りです。

本会社の株式を譲渡又は取得するときは、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

3 後配株式の内容は次のとおりです。

(1) 後配株式に対しては、普通株式に対する利益配当が1株につき年5,000円未満の場合は利益配当をしない。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の利益配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として利益配当をする。

(3) 後配株式は、その株式に対する利益配当開始後10営業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となる。

4 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年 8月21日	18,000 (注)1.3	3,700,326	900,000	185,016,300	—	—
	13,408 (注)2.4		670,400			

- (注) 1 (普通株式)有償第三者割当 18,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 2 (後配株式)有償第三者割当 13,408株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
 3 割当先は、東京都、茨城県、千葉県、埼玉県、及び12市区町村です。
 4 割当先は、茨城県及びつくば市です。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	17	—	177	—	—	—	209	—
所有株式数 (株)	3,266,000	35,040	—	355,200	—	—	—	3,656,240	—
所有株式数 の割合(%)	89.33	0.96	—	9.71	—	—	—	100.00	—

後配株式

平成26年 3月31日現在

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	—	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	44,086	—	—	—	—	—	—	44,086	—
所有株式数 の割合(%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
茨城県	茨城県水戸市笠原町978番6	667,906	18.05
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	653,200	17.65
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	261,280	7.06
足立区	東京都足立区中央本町一丁目17番1号	261,280	7.06
つくば市	茨城県つくば市荻間2530番地2(研究学園D32街区2画地)	247,115	6.67
埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号	217,735	5.88
台東区	東京都台東区東上野四丁目5番6号	195,960	5.30
柏市	千葉県柏市柏五丁目10番1号	195,960	5.30
流山市	千葉県流山市平和台一丁目1番地の1	195,960	5.30
千代田区	東京都千代田区九段南一丁目2番1号	97,980	2.65
荒川区	東京都荒川区荒川二丁目2番3号	97,980	2.65
八潮市	埼玉県八潮市中央一丁目2番地1	59,876	1.62
守谷市	茨城県守谷市大柏950番地の1	54,433	1.47
つくばみらい市	茨城県つくばみらい市福田195	54,432	1.47
三郷市	埼玉県三郷市花和田648番地1	48,989	1.32
計	—	3,310,086	89.45

(注) 1 茨城県の所有株式数は、普通株式653,202株、後配株式14,704株を合計表示しています。
2 つくば市の所有株式数は、普通株式217,733株、後配株式29,382株を合計表示しています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,656,240	3,656,240	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	後配株式 44,086	44,086	完全議決権株式であるが、利益配当が普通株式に比べ劣後する株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,700,326	—	—
総株主の議決権	—	3,700,326	—

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当する事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、株主総会の決議により剰余金の配当を行なうこととしていますが、繰越損失解消までは長期間を要すると見込まれますので、当面配当は行なわない方針です。

4 【株価の推移】

当社株式は金融商品取引所非上場ですので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	石 井 幸 男	昭和21年 7 月14日生	昭和45年 4 月 平成元年 7 月 平成 4 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成11年 7 月 平成13年 6 月 平成20年 6 月 平成23年 6 月	運輸省入省 海上保安庁総務部国際課長 運輸政策局運輸産業課長 九州運輸局長 運輸政策局観光部長 帝都高速度交通営団理事 日本旅行業協会理事長 西武鉄道㈱取締役 常務執行役員 (鉄道本部副本部長) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
代表取締役 専務	—	小 室 裕 一	昭和25年 7 月12日生	昭和49年 4 月 平成13年 1 月 平成14年 1 月 平成17年 1 月 平成17年 8 月 平成19年 8 月 平成23年 8 月 平成24年 6 月	自治省入省 総務省自治税務局企画課長 総務省大臣官房審議官 総務省自治大学校長 総務省自治税務局長 (財)地方自治情報センター理事長 三井生命保険㈱顧問 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	—
代表取締役 専務	—	後 藤 紳太郎	昭和27年 1 月22日生	昭和49年 4 月 平成 9 年 1 月 平成13年 1 月 平成13年 7 月 平成15年 7 月 平成19年 6 月	建設省入省 建設省大臣官房上席監察官 国土交通省国土交通大学校計画管理部長 不動産適正取引推進機構総括主任研究員 不動産適正取引推進機構常務理事 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	—
常務取締役	—	中 村 益 美	昭和25年 7 月20日生	昭和48年 4 月 平成13年 7 月 平成15年 6 月 平成17年 7 月 平成18年 7 月 平成20年 7 月 平成21年 9 月 平成23年 6 月	東京都入庁 東京都下水道局中部建設事務所長 東京都下水道局建設部長 東京都下水道局計画調整部長 東京都流域下水道本部長 東京都下水道局技監 東京都新都市建設公社理事 当社常務取締役(現任)	(注) 3	—
常務取締役	—	椎 名 操	昭和24年11月20日生	昭和48年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 3 月 平成22年 6 月	茨城県入庁 茨城県保健福祉部次長 茨城県土木部次長 茨城県理事兼茨城県東京事務所長 茨城県生活環境部長 退職 当社常務取締役(現任)	(注) 3	—
常務取締役	—	岩 舘 和 彦	昭和29年 2 月23日生	昭和52年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月 平成26年 3 月 平成26年 6 月	千葉県入庁 千葉県総務部次長 千葉県防災危機管理監 千葉県議会事務局長 千葉県水道局長 退職 当社常務取締役(現任)	(注) 4	—
常務取締役	—	石 田 義 明	昭和26年 7 月15日生	昭和50年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成25年 3 月 平成25年 6 月	埼玉県入庁 埼玉県福祉部長 埼玉県保健医療部長 埼玉県知事室長 埼玉県公営企業管理者 退職 当社常務取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	藤井寛行	昭和29年9月25日生	昭和54年5月 平成22年7月 平成23年7月 平成25年4月 平成25年7月 平成25年9月 平成26年6月	東京都入庁 東京都都市整備局都市基盤部長 東京都都市整備局理事（航空政策・交通基盤整備担当） 東京都都市整備局理事（航空政策・交通基盤整備・地下鉄改革担当） 東京都技監（都市整備局長兼務）（現任） 当社非常勤顧問 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	楠田幹人	昭和44年10月14日生	平成4年4月 平成22年8月 平成23年7月 平成24年9月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年6月	建設省入省 国土交通省道路局総務課企画官 国土交通省土地・建設産業局総務課企画官 国土交通省大臣官房人事課企画官 茨城県副知事（現任） 当社非常勤顧問 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	諸橋省明	昭和34年5月18日生	昭和57年4月 平成23年6月 平成24年7月 平成25年3月 平成25年7月 平成25年9月 平成26年6月	自治省入省 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）（東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部事務局長併任） 復興庁福島復興局長 総務省大臣官房審議官（地方行政・電子自治体担当）平成25年6月28日付けで総務省大臣官房付へ 千葉県副知事（現任） 当社非常勤顧問 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	塩川修	昭和24年10月1日生	昭和48年4月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年3月 平成23年6月	埼玉県入庁 埼玉県知事秘書 埼玉県知事室長 埼玉県総務部長 埼玉県企画財政部長 埼玉県副知事（現任） 当社非常勤顧問 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	—	高津満好	昭和23年7月9日生	昭和46年4月 平成15年6月 平成17年7月 平成19年6月 平成21年7月 平成23年6月	東京都入庁 東京都中央卸売市場事業部長 東京都中央卸売市場管理部長 榎多摩ニュータウン開発センター代表取締役社長 (財)東京都道路整備保全公社常務理事 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	—	丹勝義	昭和29年9月8日生	昭和54年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	茨城県入庁 茨城県総務部税務課長 茨城県生活環境部危機管理監 茨城県生活環境部理事兼防災・危機管理局長 茨城県会計管理者 会計事務局長 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	—	庄司英実	昭和29年11月25日生	昭和53年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	千葉県入庁 千葉県東京事務所長 千葉県有害鳥獣・三番瀬担当部長 千葉県観光担当部長 千葉県会計管理者（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計							—

(注) 1 取締役のうち藤井寛行氏、楠田幹人氏、諸橋省明氏、塩川修氏は、社外取締役です。

2 監査役3名は、社外監査役です。

- 3 代表取締役社長、代表取締役専務、常務取締役中村益美氏、常務取締役椎名操氏、常務取締役石田義明氏、取締役塩川修氏の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 常務取締役岩館和彦氏、取締役藤井寛行氏、取締役楠田幹人氏、取締役諸橋省明氏の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 常勤監査役高津満好氏の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役丹勝義氏の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 監査役庄司英実氏の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 8 常務取締役中村益美氏は平成26年6月30日をもって退任予定です。
- 9 平成26年6月27開催の定時株主総会において取締役に選任された遠藤正宏氏は平成26年7月1日をもって当社常務取締役に就任予定です。同氏の任期は就任の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 10 常勤監査役高津満好氏は平成26年6月30日をもって退任予定です。
- 11 平成26年6月27開催の定時株主総会において監査役に選任された泉本和秀氏は平成26年7月1日をもって当社常勤監査役に就任予定です。同氏の任期は就任の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関について

イ 取締役会

取締役会は経営の基本方針及び業務遂行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。取締役会の員数については、定款で15名以内とする旨定めており、期末日(平成26年3月31日)現在において、取締役は8名、うち社外取締役1名の体制でした。第25期は取締役11名、うち社外取締役4名の体制となります。

ロ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しています。第24期の当社の監査役は3名であり、全員が社外監査役の体制でした。第25期も同様の体制になります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等への出席、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係の概要

イ 社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有せず、当社との間に特に利害関係はありません。

ロ 社外取締役4名は、各々1都3県(東京都、茨城県、千葉県、埼玉県)の副知事等が、社外監査役のうち2名は、各々茨城県、千葉県の会計管理者が就任することになっていますが、各社外取締役及び各社外監査役は自治体での豊富な識見を有しております。

コンプライアンス体制の強化

平成18年6月の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する方針が「内部統制システムの基本方針」として決議されました。

この基本方針に基づき、平成18年12月には「コンプライアンス基本方針」及び「企業倫理指針」を定め、内部統制システムの充実に努めています。

「内部統制システムの基本方針」

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる重要な文書(電磁的記録を含む)は法令、定款及び社内規程等に従い適正に保存管理する。

ロ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 会社は経営に影響を及ぼすリスクの把握に努め、当該リスクの低減、防止のための管理体制を整える。
- 2 不測の事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとする。
- 2 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職務権限等の社内規程に基づき、適正かつ効率的な執行体制を確保する。
- 3 当社の重要事項の決定、執行については、事前に常勤の取締役等において充分検討を行う。

ニ 取締役及び使用人の職務及び業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 取締役及び使用人は職務及び業務を遂行するにあたり、法令、定款及び社内規程等を遵守する。
- 2 取締役会は、取締役及び使用人の適正な職務及び業務の執行を確保するための体制を整備する。

ホ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1 監査役の職務を補助すべき使用人については、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- 2 監査役補助者の任命にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

ヘ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 監査役への報告は、取締役会、役員会及びその他重要な会議への出席、重要な文書の回覧等により行う。

- 2 取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす重要な事項について監査役に報告するものとする。
また、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

役員報酬の内容

- イ 取締役の年間報酬総額 1 億6百万円(非常勤の社外取締役は無報酬)
ロ 監査役の年間報酬総額13百万円(非常勤の社外監査役は無報酬)

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	長 光雄	新日本有限責任監査法人
	久保 隆	

* 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しています。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7 名 その他 2 名

(注) その他は、公認会計士試験合格者です。

監査役監査の手続及び会計監査との相互連携

監査役は随時取締役の職務執行の監査を実施するとともに、適宜会計監査人と意見交換を行っています。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任する旨定款に定めています。取締役の選任決議について累積投票によらないものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行なう旨を定款に定めています。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
13	—	13	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人等主催のセミナー、研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,225,045	5,037,308
未収運賃	2,272,426	3,365,164
未収金	172,530	239,612
未収収益	86,742	70,473
短期貸付金	11,621,000	16,634,800
有価証券	29,514,528	45,907,069
貯蔵品	469,277	461,114
繰延税金資産	1,060,188	1,172,988
その他の流動資産	27,989	33,473
流動資産合計	49,449,730	72,922,004
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	1, 2, 3 816,561,241	1, 2, 3 816,364,045
減価償却累計額	138,358,688	156,482,412
有形固定資産（純額）	678,202,553	659,881,633
無形固定資産	45,208,612	44,035,496
鉄道事業固定資産合計	723,411,165	703,917,130
建設仮勘定	1,348,995	2,949,076
投資その他の資産		
投資有価証券	92,757,696	76,764,184
長期貸付金	287,905,460	271,252,660
その他の投資等	15,938	17,629
貸倒引当金	175,496	175,626
投資その他の資産合計	380,503,599	347,858,848
固定資産合計	1,105,263,760	1,054,725,054
資産合計	1,154,713,491	1,127,647,059

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11,621,000	16,634,800
未払金	¹ 23,497,050	¹ 22,735,820
未払費用	114,197	86,481
未払法人税等	308,579	310,349
未払消費税等	49,590	556,890
預り連絡運賃	19,319	24,623
預り金	³ 1,183,140	³ 1,284,898
前受運賃	2,369,611	3,654,918
賞与引当金	317,959	319,259
その他の流動負債	24,626	22,992
流動負債合計	39,505,075	45,631,033
固定負債		
長期借入金	287,947,460	271,312,660
長期未払金	¹ 656,822,545	636,547,817
退職給付引当金	949,756	1,147,922
役員退職慰労引当金	43,093	56,960
その他の固定負債	³ 1,054,270	³ 1,040,480
固定負債合計	946,817,126	910,105,841
負債合計	986,322,202	955,736,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,016,300	185,016,300
利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,625,011	13,106,115
利益剰余金合計	16,625,011	13,106,115
株主資本合計	168,391,288	171,910,184
純資産合計	168,391,288	171,910,184
負債純資産合計	1,154,713,491	1,127,647,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	36,535,903	38,459,209
運輸雑収	1,365,375	1,434,996
鉄道事業営業収益合計	37,901,279	39,894,205
営業費		
運送費	11,158,177	12,121,010
一般管理費	846,330	852,414
諸税	2,290,996	2,198,336
減価償却費	19,869,480	19,877,270
鉄道事業営業費合計	34,164,984	35,049,031
鉄道事業営業利益	3,736,294	4,845,173
営業外収益		
受取利息	7,292	8,653
有価証券利息	633,867	488,391
雑収入	10,639	2,552
貸倒引当金戻入額	15,603	-
営業外収益合計	667,403	499,598
営業外費用		
支払利息	1,345,893	1,451,724
支払手数料	81,612	181,920
貸倒引当金繰入額	-	130
営業外費用合計	1,427,505	1,633,774
経常利益	2,976,191	3,710,997
特別利益		
補助金	-	1 26,215
特別利益合計	-	26,215
税引前当期純利益	2,976,191	3,737,212
法人税、住民税及び事業税	227,877	331,116
法人税等調整額	344,948	112,799
法人税等合計	117,070	218,316
当期純利益	3,093,262	3,518,895

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)			金額(千円)		
鉄道事業営業費							
1 運送費							
人件費		4,224,558			4,270,880		
経費		6,933,619			7,850,129		
計			11,158,177			12,121,010	
2 一般管理費							
人件費		497,426			526,206		
経費		348,903			326,207		
計			846,330			852,414	
3 諸税			2,290,996			2,198,336	
4 減価償却費			19,869,480			19,877,270	
鉄道事業営業費合計				34,164,984			35,049,031
全事業営業費合計				34,164,984			35,049,031

(注) 鉄道事業営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりです。

1 鉄道事業営業費	前事業年度	当事業年度
運送費		
給与	1,980,217千円	1,984,498千円
修繕費	3,220,222	3,471,779
2 鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額等		
賞与引当金繰入額	315,011千円	316,353千円
退職給付費用	189,191	206,973
役員退職慰労引当金繰入額	18,183	17,974

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	185,016,300	19,718,274	165,298,025	165,298,025
当期変動額				
当期純利益		3,093,262	3,093,262	3,093,262
当期変動額合計		3,093,262	3,093,262	3,093,262
当期末残高	185,016,300	16,625,011	168,391,288	168,391,288

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	185,016,300	16,625,011	168,391,288	168,391,288
当期変動額				
当期純利益		3,518,895	3,518,895	3,518,895
当期変動額合計		3,518,895	3,518,895	3,518,895
当期末残高	185,016,300	13,106,115	171,910,184	171,910,184

【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,976,191	3,737,212
減価償却費	19,869,480	19,877,270
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15,603	130
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,318	1,299
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,285	13,867
退職給付引当金の増減額（ は減少）	182,282	198,165
受取利息及び受取配当金	641,159	497,045
支払利息	1,345,893	1,451,724
補助金	-	26,215
営業債権の増減額（ は増加）	66,074	1,092,738
未収入金の増減額（ は増加）	57,376	40,864
貯蔵品の増減額（ は増加）	31,059	8,163
未払金の増減額（ は減少）	225,495	26,762
未払消費税等の増減額（ は減少）	189,988	507,299
未払費用の増減額（ は減少）	9,575	27,715
営業債務の増減額（ は減少）	291,993	5,304
預り金の増減額（ は減少）	92,451	101,757
前受金の増減額（ は減少）	197,422	1,285,307
その他	165,213	517,471
小計	23,889,782	25,993,632
利息の受取額	885,469	707,100
利息の支払額	1,345,021	1,451,065
法人税等の還付額	2	-
法人税等の支払額	15,560	335,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,414,672	24,914,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	31,990,068	24,992,674
有価証券の償還による収入	30,000,000	22,000,000
有形固定資産の取得による支出	4,835,417	1,909,025
無形固定資産の取得による支出	196,987	789,038
投資有価証券の取得による支出	25,222,032	19,101,718
投資有価証券の償還による収入	27,940,000	21,504,000
貸付金の回収による収入	8,232,050	11,639,000
その他	52	8,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,927,492	8,341,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,214,050	11,621,000
長期末払金の返済による支出	19,765,290	20,821,562
リース債務の返済による支出	2,716	1,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,982,057	32,444,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	639,891	812,262
現金及び現金同等物の期首残高	4,864,937	4,225,045
現金及び現金同等物の期末残高	4,225,045	5,037,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっています。

なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については、取替法を採用しています。また、耐用年数及び残存価額においては法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4 工事負担金等の圧縮記帳処理

鉄道建設工事を行うにあたり、自治体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるために、貸倒実績率によるほか、個別の回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた「未払消費税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」及び「固定負債」の「リース債務」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ「その他の流動負債」、「その他の固定負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1,438千円、「その他の流動負債」72,778千円は、「未払消費税等」49,590千円、「その他の流動負債」24,626千円に、「固定負債」に表示していた「リース債務」714千円「その他の固定負債」1,053,556千円は、「その他の固定負債」1,054,270千円として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「雑支出」として表示していた「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「雑支出」として表示していた81,612千円は、「支払手数料」81,612千円として組み替えています。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払消費税等の増減額」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 24,774千円は、「未払消費税等の増減額」 189,988千円、「その他」165,213千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち割賦払いの方法で購入し所有権が留保されているもの

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
車両	1,904,064千円	746,775千円
対応する債務		
未払金	533,709千円	114,769千円
長期未払金	114,769千円	—

2 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2,865,237千円	2,865,237千円

3 有形固定資産のうち建設協力金で取得した資産で担保されているもの

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	100,554千円	95,671千円
対応する債務		
預り金	13,627千円	13,627千円
その他の固定負債	29,438千円	15,300千円

(損益計算書関係)

1 補助金

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

駅ホームや車両照明のLED化に係る補助金26,215千円を一般社団法人低炭素社会創出促進協会から受けています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240	—	—	3,656,240
後配株式(株)	44,086	—	—	44,086
計	3,700,326	—	—	3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240	—	—	3,656,240
後配株式(株)	44,086	—	—	44,086
計	3,700,326	—	—	3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,225,045千円	5,037,308千円
現金及び現金同等物	4,225,045千円	5,037,308千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(貸主側)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年以内	235,811千円	235,811千円
1年超	755,594千円	710,836千円
合計	991,405千円	946,648千円

(借主側)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1年以内	306,396千円	304,964千円
1年超	4,622,451千円	4,288,234千円
合計	4,928,848千円	4,593,199千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は主に決済性預金、及び安全性の高い金融資産(国債、政府保証債、地方債、鉄道・運輸機構債)での運用としています。

なお、デリバティブで投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃、未収金は取引先への信用リスクに晒されています。但し、未収運賃は同業他社との連絡運賃のため発生するものであり、2ヶ月程度の短期の回収期日になっています。未収金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行って信用管理を行っていますが、3ヶ月程度の短期の回収期日になっています。

有価証券及び投資有価証券は、全て満期保有目的の債券（国債、政府保証債、地方債、鉄道・運輸機構債）であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、信用管理を行っています。

営業債務である未払金、預り連絡運賃、預り金は1年以内の支払期日です。

短期貸付金・短期借入金は、1年以内に回収期限または返済期限となる無利子の長期貸付金・長期借入金です。

長期貸付金のうち無利子貸付金は、一体化法（大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法）第20条、第21条により関係自治体が定めた『常磐新線建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度貸付です。

その他の長期貸付金については、取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、不動産(貸ビル)に対し抵当権を設定・登記し、債権保全を図っています。

長期借入金は上述の『常磐新線建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金です。

長期未払金のうち車両長期未払金は鉄道車両の割賦購入代金で、割賦利率は固定金利です。また、鉄道施設に係る鉄道・運輸機構に対する長期未払金の割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に変動金利となっています。

また、長期借入金、長期未払金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,225,045	4,225,045	—
(2) 未収運賃及び未収金	2,444,956	2,444,956	—
(3) 短期貸付金	11,621,000	11,605,680	15,319
(4) 有価証券及び投資有価証券	122,272,225	122,874,759	602,533
(5) 長期貸付金	287,905,460		
貸倒引当金(1)	175,496		
	287,729,964	275,205,332	12,524,631
資産計	428,293,192	416,355,774	11,937,418
(1) 短期借入金	11,621,000	11,605,264	15,735
(2) 未払金(2)	23,497,050	23,507,685	10,634
(3) 未払法人税等	308,579	308,579	—
(4) 未払消費税等	49,590	49,590	—
(5) 預り連絡運賃	19,319	19,319	—
(6) 預り金	1,183,140	1,183,140	—
(7) 長期借入金	287,947,460	275,364,179	12,583,281
(8) 長期未払金	656,822,545	656,823,018	473
負債計	981,448,685	968,860,775	12,587,910

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(2)未払金には長期未払金の1年以内返済額 20,770,371千円が含まれています。

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,037,308	5,037,308	—
(2) 未収運賃及び未収金	3,604,777	3,604,777	—
(3) 短期貸付金	16,634,800	16,618,953	15,846
(4) 有価証券及び投資有価証券	122,671,254	122,969,991	298,737
(5) 長期貸付金	271,252,660		
貸倒引当金(1)	175,626		
	271,077,033	261,601,681	9,475,352
資産計	419,025,173	409,832,712	9,192,461
(1) 短期借入金	16,634,800	16,618,524	16,275
(2) 未払金(2)	22,735,820	22,736,654	834
(3) 未払法人税等	310,349	310,349	—
(4) 未払消費税等	556,890	556,890	—
(5) 預り連絡運賃	24,623	24,623	—
(6) 預り金	1,284,898	1,284,898	—
(7) 長期借入金	271,312,660	261,791,444	9,521,215
(8) 長期未払金	636,547,817	636,547,817	—
負債計	949,407,859	939,871,202	9,536,657

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(2)未払金には長期未払金の 1 年以内返済額20,223,536千円が含まれています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期貸付金

短期貸付金は無利子長期貸付金の 1 年以内返済額であり、時価については、無利子長期貸付金と同様の条件により算定しています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(5) 長期貸付金

無利子長期貸付金については、『金融商品の状況に関する事項』で既述のとおり、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、国債流通利回りに信用スプレッドを加味した利率を見積り、その利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。

その他の長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、当該価額をもって時価としています。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は長期債務の１年以内返済額であり、時価については、長期借入金と同様の条件により算定しています。

(2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等 (5) 預り連絡運賃 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、未払金のうち、車両未払金については、元利金合計について割賦取引を行った場合に想定される割賦利率で割り引いて算定する方法によっています。機構未払金については、長期債務の１年以内返済額であり、時価については、機構長期未払金と同様の条件により算定しています。

(7) 長期借入金

『金融商品の状況に関する事項』で既述のとおり、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、元金について新規借入を行った場合の利率を見積もり、その利率で元金を割り引いた現在価値により算出しています。

(8) 長期未払金

・ 機構長期未払金

機構長期未払金は、『金融商品の状況に関する事項』で既述のとおり、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務です。割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に鉄道・運輸機構が調達する変動金利を当社が支払うこととなっています。ただし、時価については、元利金の合計額を当社が新規の借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっています。なお、変動金利による機構長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、鉄道・運輸機構より通知された直近の利率に基づき算定しています。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	3,758,288	—	—	—
未収運賃及び未収金	2,444,956	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	29,514,528	92,757,696	—	—
長期貸付金	11,639,000	101,968,000	139,481,540	46,437,920
合計	47,356,774	194,725,696	139,481,540	46,437,920

長期貸付金の1年以内償還額を含めて表示しています。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,495,206	—	—	—
未収運賃及び未収金	3,604,777	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	45,907,069	76,764,184	—	—
長期貸付金	16,658,800	116,083,650	129,119,450	26,025,560
合計	70,665,852	192,847,834	129,119,450	26,025,560

長期貸付金の1年以内償還額を含めて表示しています。

(注3)長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	11,621,000	16,634,800	24,858,700	29,517,400	31,062,100	185,874,460
長期未払金	20,770,371	20,240,769	18,855,000	18,303,000	17,701,000	581,722,775
合計	32,391,371	36,875,569	43,713,700	47,820,400	48,763,100	767,597,235

長期借入金、長期未払金の1年以内返済額を含めて表示しています。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	16,634,800	24,858,700	29,517,400	31,062,100	30,801,450	155,073,010
長期未払金	20,223,536	18,914,000	18,285,000	17,647,000	17,044,000	564,657,817
合計	36,858,336	43,772,700	47,802,400	48,709,100	47,845,450	719,730,827

長期借入金、長期未払金の1年以内返済額を含めて表示しています。

(表示方法の変更)

「未払法人税等」及び「未払消費税等」は金額の重要性が増加したため、当事業年度より記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組み替えを行っています。

また、前事業年度において表示していた「リース債務」及び「長期リース債務」は、金額の重要性が乏しくなったため当事業年度より記載を省略しています。なお、前事業年度の「リース債務」の貸借対照表計上額は1,438千円、時価は1,437千円、「長期リース債務」の貸借対照表計上額は714千円、時価は709千円です。

(有価証券関係)

前事業年度

1 満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	117,451,363	118,055,319	603,955
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,820,862	4,819,440	1,422
計	122,272,225	122,874,759	602,533

当事業年度

1 満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	105,919,927	106,229,721	309,793
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	16,751,326	16,740,270	11,056
計	122,671,254	122,969,991	298,737

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,078,658千円
未認識数理計算上の差異	128,901千円
退職給付引当金	949,756千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	158,656千円
利息費用	17,928千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,270千円
退職給付費用	190,854千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理する方法。ただし、翌事業年度から費用処理することとしています。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しています。

退職給付としては、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,078,658千円
勤務費用	170,570千円
利息費用	21,573千円
数理計算上の差異の発生額	4,200千円
退職給付の支払額	9,672千円
退職給付債務の期末残高	1,265,330千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,265,330千円
未積立退職給付債務	1,265,330千円
未認識数理計算上の差異	117,407千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,147,922千円
退職給付引当金	1,147,922千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,147,922千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170,570千円
利息費用	21,573千円
数理計算上の差異の費用処理額	15,694千円
確定給付制度に係る退職給付費用	207,838千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.0%
-----	------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,615,860千円	1,184,570千円
賞与引当金	120,856千円	113,784千円
退職給付引当金	338,493千円	409,119千円
役員退職慰労引当金	15,358千円	20,300千円
貸倒引当金	62,546千円	62,593千円
換地処分益	735,192千円	735,192千円
その他	66,963千円	65,856千円
繰延税金資産小計	3,955,271千円	2,591,417千円
評価性引当額	2,895,082千円	1,418,429千円
繰延税金資産合計	1,060,188千円	1,172,988千円
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	1,060,188千円	1,172,988千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減額	46.5%	39.5%
修正申告による影響額	24.7%	—
繰越欠損金の期限切れ	33.7%	5.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	2.1%
その他	5.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%	5.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が78,077千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が78,077千円増加しています。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、鉄道事業のみの単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東京都	東京都 新宿区	—	地方行政	(所有) 直接 17.65 間接 —	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任 1 名	長期借入金 (無利子) 返済	3,285,620	長期借入金	119,527,384
主要株主	茨城県	茨城県 水戸市	—	地方行政	(所有) 直接 18.05 間接 —	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任 1 名	長期借入金 (無利子) 返済	2,464,215	長期借入金	89,645,538

- (注) 1 東京都の都市整備局長が非常勤取締役役に、茨城県の会計管理者が非常勤監査役に就任しています。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方法等
東京都及び茨城県の無利子借入の概要については、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」の(2)に記載しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	東京都	東京都 新宿区	—	地方行政	(所有) 直接 17.65 間接 —	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任 1 名	長期借入金 (無利子) 返済	4,648,400	長期借入金	114,878,984
主要株主	茨城県	茨城県 水戸市	—	地方行政	(所有) 直接 18.05 間接 —	当社事業もその一部となる常磐新線プロジェクト共同推進者 役員の兼任 1 名	長期借入金 (無利子) 返済	3,486,300	長期借入金	86,159,238

- (注) 1 茨城県の会計管理者が非常勤監査役に就任しています。
- 2 取引条件ないし取引条件の決定方法等
東京都及び茨城県の無利子借入の概要については、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」の(2)に記載しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	45,507.14円	46,458.11円
1 株当たり当期純利益	835.94円	950.96円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	3,093,262千円	3,518,895千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益	3,093,262千円	3,518,895千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

3 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	168,391,288千円	171,910,184千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る純資産額	168,391,288千円	171,910,184千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数		
普通株式	3,656,240株	3,656,240株
後配株式	44,086株	44,086株
計	3,700,326株	3,700,326株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第22回政府保証都市再生債券	10,000,000	9,997,866
		第416回国庫短期証券	7,000,000	6,999,190
		第34回鉄道建設・運輸機構債	6,000,000	6,000,000
		第29回鉄道建設・運輸機構債	5,500,000	5,499,685
		第31回鉄道建設・運輸機構債	4,000,000	4,000,000
		第435回国庫短期証券	4,000,000	3,999,397
		第26回鉄道建設・運輸機構債	3,000,000	2,999,889
		第177回政府保証預金保険機構債券	2,500,000	2,499,853
		第181回政府保証預金保険機構債券	2,100,000	2,100,121
		第615回東京都公募公債	500,000	502,983
		千葉県平成21年度第13回公募公債	500,000	501,356
		第334回政府保証道路債	400,000	403,437
		第51回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000	302,357
		千葉県平成16年度第5回公募公債	100,000	100,928
		小計	45,900,000	45,907,069
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第192回政府保証預金保険機構債券	6,000,000	5,992,994
		第32回鉄道建設・運輸機構債	5,000,000	5,000,000
		第113回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	4,000,000	4,006,210
		第140回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	3,000,000	3,002,736
		第156回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	3,000,000	3,001,998
		第52回鉄道建設・運輸機構債	3,000,000	3,000,000
		第54回鉄道建設・運輸機構債	3,000,000	3,000,000
		第59回鉄道建設・運輸機構債	3,000,000	3,000,000
		第92回利付国債(5年)	3,000,000	2,997,600
		第346回政府保証道路債	2,800,000	2,840,694
		第5回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	2,700,000	2,760,972
		6年第1回政府保証地方公共団体金融機構債券	2,500,000	2,518,755
		第36回鉄道建設・運輸機構債	2,500,000	2,500,000
		第190回政府保証預金保険機構債券	2,500,000	2,496,860
		第195回政府保証預金保険機構債券	2,000,000	2,001,621
		第46回鉄道建設・運輸機構債	2,000,000	2,000,000
		第48回鉄道建設・運輸機構債	2,000,000	2,000,000
		第50回鉄道建設・運輸機構債	2,000,000	2,000,000

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第56回鉄道建設・運輸機構債	2,000,000	2,000,000
		第61回鉄道建設・運輸機構債	2,000,000	2,000,000
		4年第1回政府保証地方公共団体金融機構債券	2,000,000	1,999,179
		6年第11回政府保証地方公共団体金融機構債券	2,000,000	1,998,886
		第1回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,800,000	1,837,194
		第339回政府保証道路債	1,650,000	1,668,658
		第30回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,500,000	1,559,985
		茨城県平成18年度第2回公募公債	1,015,600	1,047,467
		6年第9回政府保証地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,005,807
		6年第10回政府保証地方公共団体金融機構債券	1,000,000	1,000,515
		第144回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	900,000	901,522
		第1回政府保証東日本高速道路債券	700,000	714,721
		埼玉県平成22年度第5回公募公債	500,000	525,154
		第19回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	516,011
		第859回政府保証公営企業債	500,000	511,025
		第110回利付国債（5年）	500,000	499,703
		第191回政府保証預金保険機構債券	500,000	499,209
		東京都第625回公募公債	300,000	305,654
		埼玉県平成25年度第7回公募公債	300,000	300,690
		第60回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000	211,885
		東京都第691回公募公債	200,000	208,870
		東京都第697回公募公債	200,000	206,888
		千葉県平成21年度第1回公募公債	100,000	105,515
		第58回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000	105,433
		東京都第637回公募公債	100,000	104,049
		埼玉県平成18年度第1回公募公債	100,000	103,474
		東京都第630回公募公債	100,000	102,568
		東京都第628回公募公債	100,000	102,508
		千葉県平成23年度第3回公募公債	100,000	100,742
		埼玉県平成25年度第5回公募公債	100,000	100,487
		第23回政府保証都市再生機構債券	100,000	100,033
		千葉県平成24年度第10回公募公債	100,000	99,992
		千葉県平成24年度第3回公募公債	100,000	99,903
小計		76,365,600	76,764,184	
計			122,265,600	122,671,254

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
土地	105,619,197	977	—	105,620,174	—	—	105,620,174
建物	46,285,744	35,575	—	46,321,320	15,415,056	1,816,070	30,906,264
構築物	583,277,386	194,239	54,119	583,417,506	98,117,258	11,464,331	485,300,248
車両	38,550,235	210,377	90,156	38,670,457	20,788,677	2,718,218	17,881,779
機械装置	40,983,271	94,254	720,131	40,357,395	20,639,100	2,370,783	19,718,294
工具・器具・備品	1,845,405	155,493	23,707	1,977,191	1,522,319	115,319	454,871
建設仮勘定	1,348,995	1,627,011	26,931	2,949,076	—	—	2,949,076
有形固定資産計	817,910,237	2,317,930	915,045	819,313,122	156,482,412	18,484,723	662,830,709
無形固定資産							
借地権	17,857,858	—	—	17,857,858	—	—	17,857,858
施設利用権	34,915,985	90,267	—	35,006,253	9,597,966	1,191,974	25,408,287
電話加入権	2,314	—	—	2,314	—	—	2,314
商標権	2,347	—	—	2,347	1,720	117	627
ソフトウェア	1,232,697	129,163	—	1,361,861	595,452	200,454	766,409
無形固定資産計	54,011,204	219,431	—	54,230,635	10,195,138	1,392,546	44,035,496

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

早期地震警報システム（建物・建物附属設備・電路設備・機械装置・工具器具備品）157,441千円

ATC・ATO等車両機器更新（車両）

79,470 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分		当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金		—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (短期借入金)(注)1		11,621,000	16,634,800	無利子	—
1年以内に返済予定のリース債務		1,438	354		—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)1、3		287,947,460	271,312,660	無利子	平成42年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		714	360		平成29年7月20日
その他の 有利子負債	車両未払金	533,709	114,769	2.89	—
	車両長期未払金	114,769	—	—	—
	鉄道・運輸機構未払金	20,236,662	20,108,767	0.22	—
	鉄道・運輸機構長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)(注)2、3	656,707,775	636,547,817	0.22	平成60年3月31日
合計		977,163,530	944,719,529	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 鉄道・運輸機構への貸付に対応する借入金については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付」を参照。
- 3 鉄道・運輸機構長期未払金の利率は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」を参照。
- 4 長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,858,700	29,517,400	31,062,100	30,801,450
鉄道・運輸機構 長期未払金	18,914,000	18,285,000	17,647,000	17,044,000
リース債務(1年 以内に返済予定の ものを除く。)	196	143	20	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	175,496	130	—	—	175,626
賞与引当金	317,959	319,259	317,959	—	319,259
役員退職慰労引当金	43,093	17,974	4,107	—	56,960

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	542,101
預金	
普通預金	4,495,206
計	4,495,206
合計	5,037,308

ロ 未収運賃

相手先	金額(千円)
(株)パスモ	1,822,247
三菱UFJニコス(株)	1,064,804
(株)ジェーシービー	392,574
東日本旅客鉄道(株)	75,777
その他	9,761
計	3,365,164

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
車両用品	263,314
施設・電気用品	185,861
その他	11,938
計	461,114

ニ 長期貸付金

相手先	金額(千円)
鉄道・運輸機構	270,562,660
その他	690,000
合計	271,252,660

(注) 鉄道・運輸機構に対する長期貸付金の契約内容等については「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」を参照。

負債の部

イ 未払金

区分	金額(千円)
車両未払金	114,769
鉄道・運輸機構未払金	20,108,767
その他	2,512,283
計	22,735,820

ロ 預り連絡運賃

相手先	金額(千円)
東京都交通局	6,547
東京地下鉄(株)	6,435
東日本旅客鉄道(株)	4,947
東武鉄道(株)	4,154
関東鉄道(株)	2,135
その他	403
計	24,623

ハ 前受運賃

区分	金額(千円)
定期券	3,654,918
計	3,654,918

二 長期未払金

区分	金額(千円)
鉄道・運輸機構長期未払金	636,547,817
計	636,547,817

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券、ただし、100株券未満の株式につき、その株式数を表示した株券を発行できる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	本会社の本社において取扱う。
株主名簿管理人	設置しない。
取次所	設置しない。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—————
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—————
株主名簿管理人	—————
取次所	—————
買取手数料	—————
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡又は取得するときは、定款第8条により、取締役会の承認を要する。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第23期) | 自 平成24年 4 月 1 日
至 平成25年 3 月31日 | 平成25年 6 月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度
(第24期中) | 自 平成25年 4 月 1 日
至 平成25年 9 月30日 | 平成25年12月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

首都圏新都市鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 光 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている首都圏新都市鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、首都圏新都市鉄道株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。